

# 令和8年度防潮水門の航路閉塞等のお知らせ

航行船舶は安全確保のため、次の事項について十分注意して下さい。

大阪府西大阪治水事務所

## 1. 定期試運転に伴う航路閉塞について

令和8年4月から令和9年3月までの防潮水門の試運転による航路閉塞日時は、下表のとおりです。

年月	安治川水門		尻無川水門		木津川水門		正蓮寺川水門	六軒家川水門	三軒家水門	出来島水門
令和8年4月	16日(木)		21日(火)		27日(月)		6日(月)	15日(水)	10日(金)	15日(水)
5月	18日(月)		21日(木)		25日(月)		7日(木)	15日(金)	11日(月)	15日(金)
6月	1日(月)	16日(火)	8日(月)	22日(月)	12日(金)	25日(木)	5日(金)	15日(月)	10日(水)	15日(月)
7月	1日(水)	16日(木)	8日(水)	21日(火)	13日(月)	27日(月)	6日(月)	15日(水)	10日(金)	15日(水)
8月	3日(月)	17日(月)	7日(金)	21日(金)	12日(水)	25日(火)	5日(水)	18日(火)	10日(月)	17日(月)
9月	2日(水)	16日(水)	8日(火)	24日(木)	14日(月)	25日(金)	7日(月)	17日(木)	10日(木)	15日(火)
10月	1日(木)	16日(金)	8日(木)	21日(水)	13日(火)	26日(月)	5日(月)	15日(木)	9日(金)	15日(木)
11月	16日(月)		24日(火)		26日(木)		5日(木)	17日(火)	10日(火)	16日(月)
12月	16日(水)		21日(月)		25日(金)		7日(月)	15日(火)	10日(木)	15日(火)
令和9年1月	19日(火)		21日(木)		25日(月)		5日(火)	14日(木)	12日(火)	19日(火)
2月	16日(火)		22日(月)		25日(木)		5日(金)	15日(月)	10日(水)	15日(月)
3月	16日(火)		23日(火)		25日(木)		5日(金)	15日(月)	10日(水)	15日(月)
航路閉塞時間	13時30分～16時30分									

- ・定期試運転に伴う航路閉塞に関するお問い合わせは、西大阪治水事務所 施設課(06-6541-7774)までご連絡願います。
- ・維持管理工事に伴い、水門扉体の閉鎖をしない等、予告なく試運転の内容を変更する場合があります。
- ・維持管理工事の都合等により、上記試運転日程とは別に臨時航路閉塞を行う場合は事務所HPでお知らせ致します。  
(HPアドレス: <https://www.pref.osaka.lg.jp/o130350/nishiosaka/river/riv-gate.html> [防潮水門の試運転日について])



## 2. 高潮・津波来襲時について

(1) 高潮・津波来襲時には、上記各防潮水門が閉鎖されますので十分注意してください。

なお、津波警報、大津波警報発表時には上記各防潮水門は自動的に閉鎖を開始します。

安治川水門・木津川水門・尻無川水門では8分、

三軒家水門<sup>\*</sup>・出来島水門<sup>\*</sup>・六軒家川水門・正蓮寺川水門では3分

で自動的に閉鎖を開始します。

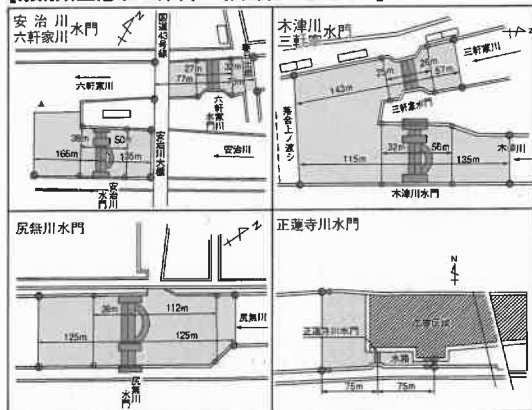
(※三軒家水門・出来島水門については津波注意報でも自動的に閉鎖を開始します。)

(2) 防潮水門閉鎖時は、下図の信号柱を点灯します。

(3) 防潮水門付近には、緩衝チェーン等が設置されています。

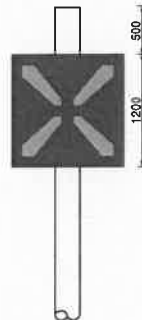
船舶注意区域及び投錨注意区域は下図のとおりです。

【船舶注意区域及び投錨注意区域】

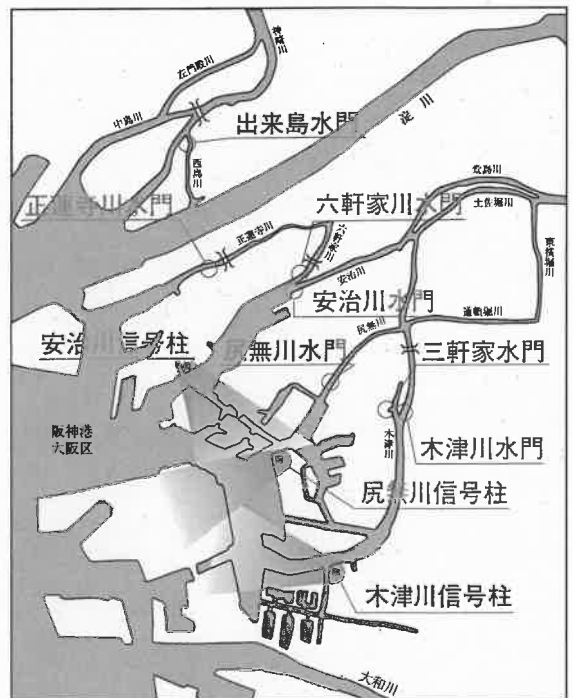


凡例: □: 船舶注意区域 ●: 船舶注意区域明示看板設置箇所  
□: 投錨注意区域 ●: 投錨注意区域明示看板設置箇所

【信号柱の標識】



【防潮水門及び信号柱位置図】



(令和8年4月1日付)